

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 7 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03082

研究課題名(和文)共和主義思想におけるレトリックの意義の解明

研究課題名(英文)A research on the significance of rhetoric in the tradition of republican thought

研究代表者

大森 秀臣(Omori, Hidetomi)

岡山大学・社会文化科学研究科・教授

研究者番号：10362948

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、キケロー、サルルスティウス、リウィウス、タキトゥスら古代ローマの著作家たちに関する一次・二次文献を国内外の図書館を通して入手し、キャパストやレーマーらの二次文献の検討を通して彼らの一次文献を精読し、彼らの著作群を通し「共和政とレトリックとの関係」についての理解を見出して、共和主義思想におけるレトリックの意義の一端を明らかにした。期間内の成果として、連載論文二本「レトリックと共和政」岡山大学法学会雑誌(一)第六六巻二号(一-四〇頁)(二)第六七巻二号(四九-九七頁)を公表し、成蹊大学法学部にて2018年1月に開催されたセミナーにて報告を行った。

研究成果の概要(英文)：This research clarified in part the significance of rhetoric in the tradition of republican thought. For that aim to achieve, I collected a pile of primary and secondary materials on the ancient Roman writers, such as Cicero, Sallust, Livy and Tacitus, in libraries from home and abroad, studied their works through consulting the secondary materials on them, which were published by D. Kapust or G. Remer, and found their conception of the relation between rhetoric and the republic. As some achievements, I published two of serial articles, Rhetoric and the Republic in Okayama Law Journal (1) vol.66 No.2 (2016) (2) vol.67 No.2 (2017), and reported in the seminar at Faculty of Law, Seikei University on January 2018.

研究分野：法哲学

キーワード：共和主義

1. 研究開始当初の背景

これまでの共和主義の研究では、古代ローマ時代の論者の検討が乏しく、共和主義の伝統におけるレトリックの関連性は示唆されてきたものの、この関連性を具体的に検討した研究はあまりなかった。今後の共和主義法理論の研究を進める上で、これを明らかにすることが必要であった。

2. 研究の目的

共和主義思想におけるレトリックの意義を明らかにすること。

3. 研究の方法

キケロー、サルスティウス、リーウィウス、タキトゥスら古代ローマの著作家たちに関する一次・二次文献を国内外の図書館を通して入手し、キャパストやレーマーらの二次文献の検討を通して、彼らの一次文献を精読する。

4. 研究成果

上記著作者の著作群を通して「共和政とレトリックとの関係」についての理解を見出して、共和主義思想におけるレトリックの意義の一端を明らかにした。その内容は以下の通りである。

第一に、キケローの理解である。キケローにとってレトリックとは、自由で平和なローマ共和政において開花される技術であった。キケローには複数の対立する諸要素を折衷・和解しようとする均衡感覚が基本にあり、それがキケローをして、哲学と弁論を接合する観点から蓋然的真理を明らかにするという賛否両論の使い分けとして、そして節度という規範的原理の枠内で共同体の感性に訴えるべきものとしてレトリック術を理解せしめたのである。このようなレトリックが用いられる場合は、実際にキケローが生きていた時代のローマ共和政とは異なるかもしれないが、少なくともキケローの理解では、自由で平和な共和政に他ならないのであった。このキケローの理解が以下のローマの歴史家たちと比較するための軸となる。

第二に、サルスティウスの理解である。サルスティウスは、次のような点でキケローと異なっていたと考えられる。

第一に、前提となるローマ史の認識そのものの違いである。キケローは、とりわけ激変する政治状況に散々振り回された晩年の個人史から見て、とてもローマが平和で安定していた時代状況であったという認識はもっていなかったであろうが、しかし少なくとも共同体の感性に訴えることができるほどの共通善の感覚や同胞意識がローマ人たちに共有されていたという希望はもっていたであろう。それに対してサルステ

ィウスは、建国期からローマには対立と緊張が持続・常態化していたとの認識があった。それらは、外敵の脅威か、あるいはレトリックを行使する弁論の機会にしか克服することができず、しかもこうした偶然や措置があっても一時的にしか社会的結束は成立しない、と考えていたのである。むしろ対立そのものは、ローマ人たちが享受した自由の必然的帰結であり、ローマの繁栄と栄光をもたらす生産的な活力であると積極的にさえ評価されている。サルスティウスは、内紛と緊張がローマ史に固有の常態的現象だと理解していたのである。

第二に、ローマ最盛期とレトリックとの関係の認識の違いである。キケローは、ローマがカルターゴを征服した後に最盛期を迎え、弁論は戦争や動乱から解放された時代に最も発展すると考えていた。そして弁論は、カエサルのような独裁者が出現したときに喪失したとして、それまでに繁栄を謳歌したとする。すなわちキケローにおいて、ローマ最盛期とレトリックの隆盛は重なっていると考えられていたのである。それに対してサルスティウスは、むしろ第二次と第三次のポエニ戦争においてローマが最盛期を迎えたと述べており、その期間はむしろレトリックではなく、外敵の脅威によってローマの社会的結束がかるうじて保たれていたと考えている。彼の歴史認識ではローマは建国期から対立と緊張を常態的に抱えており、それらは、カルターゴのような外敵の脅威という歴史的偶然がない限りで、弁論機会の提供によって常軌化する必要がある。その意味でレトリックは、平時における外敵の脅威の代わりであって、ローマ最盛期にはむしろ用いられず、その後必要とされたのである。

第三に、最も重要な点であるが、ローマ共和政におけるレトリックの役割に関する認識の違いである。キケローは、レトリックが自由で平和な時代において開花すると考えた。弁論は、共同体の感性に訴えることによって、公共体の福祉や共通善の実現に役立つ手段であった。すなわち彼は、融和的・協調的なローマ共和政の状況において、レトリックが調和(コンコルディア)の上に意味をもつと考えていたと言える。それに対してサルスティウスは、むしろレトリックを、対立を橋渡しし正しい方向に向ける手段として捉えた。彼の認識では、ローマでは建国期から対立と緊張が常態化していたが、それらが野放しにされローマに分裂と破滅をもたらさぬように、それらを常軌化する手段としてレトリックを評価していたのである。すなわちサルスティウスは、対立的・闘争的なローマ共和政の状況において、レトリックが不和(ディスコルディア)の上に意味をもつと考えていたのである。

以上を要約すると、サルスティウスにとってレトリックとは、ローマ共和政において対立を橋渡しし正しく方向付ける手段であった。彼は、ローマは建国期から対立と緊張が続いてきたとの認識をもって、カルターゴという外敵の脅威がローマ人を一次的に結束させたものの、平時ではそれに代わって弁論の機会がローマ人同士の内部対立を何とか調和させた、と考えた。すなわち彼によってレトリックは、共和政において常態化した内紛を常軌化する言論手段として捉えられた。

第三にリーウィウスの理解である。リーウィウスの「レトリックと共和政との関係」観は、協調・融和的側面と紛争・対立的側面の双方が見られ、単純化を許さない多様で複雑な側面をもっている。一方でリーウィウスの理解は、ケイパストの議論では、キケローの協調的理解に近似したものと捉えられている。だが他方でそれは、共和主義者たちのリーウィウス評価の観点から彼のテキストを仔細に検討すると、上記のマルキウスやマンリウスの事例にみられるように、レトリックが共和政に対立と混乱をもたらすとの理解を見せることもあり、むしろサルスティウスに近似した記述を示している箇所も決して少なくはない。リーウィウスの「レトリックと共和政との関係」観は、キケローとサルスティウスとの両極との間で、どちらの側に位置付けるかは明らかではない。

確かにリーウィウスは、後世の共和主義者たちが理解したように、サルスティウスに近い立場に立っていると考えることができる。確かに外敵の脅威(メトゥス・ホスティリス)が国内の階級対立を棚上げにしたとの史実に言及している箇所も多い。ただリーウィウスは、外敵の脅威と国内対立との関係について、サルスティウス以上に複雑で入り組んだ考えを抱いていたようにも思われる。確かに上記の他にも外敵の脅威によって国内の和合がもたらされたとする場面も数多く紹介されるが、他方で、対外的な戦争と国内の暴動が同時に起こったとする状況も描写されるし、逆に国内の融和が対外的な平和をもたらしたと記す場合さえある。リーウィウスの歴史認識では、外敵の脅威と国内の一致との間に、必ずしも単純な相互連結があったわけではないようである。

何よりリーウィウスにおいて、国内の階級間の対立と紛争は、サルスティウスが認めていたように、ローマ共和政に宿命づけられた歴史的与件ではなく、むしろ克服されるべき「害悪(マルム)」であると捉えられているように思われる。3. で見たように、サルスティウスにおいて、それらは建国期以来、貴族と平民との間で断続的に生起し続け、外敵の脅威という歴史的偶

然が現れれば一時的に収束するものの、しかし大局的には作為によって克服できない永続的常態にあると捉えられていた。ところがリーウィウスにとって、階級間の対立と紛争は、ローマ共和政を破滅に導きかねない根源的な悪弊であり、レトリックを行使した演説によって除去され、最後には融和に導かれなければならない障害として見られているようである。

しかも、もし仮にリーウィウスが外敵の脅威が国内の階級対立を抑えるとの歴史認識をもっていても、レトリックがその代替手段であると捉えていたとまでは言えなさそうである。サルスティウスにとって、レトリックは、外敵の脅威がなくなった瞬間に不可避免的に生じるだろう内紛が暴力の行使を通してローマ共和政に破滅的な損害を与えること、これを避けるために求められる言論の枠組み、外敵の脅威に代わる常軌化の手段として捉えられていた。ところがリーウィウスにとって、レトリックは、ローマ共和政を破滅に導きかねない「害悪」としての階級間の対立を、外敵の脅威のあるなしに関わらず、調和と融合に導くために常備されなければならない、と捉えられていたようにも思われる。

確かにリーウィウスの著作には、サルスティウスのように、演説を行う二人の人物の性格を詳述して、両者の性格の対照性を殊更強調し、両者をローマ共和政の維持と繁栄を支える相互補完的な人物として描写するような箇所はあまり見られない。むしろこの点ではケイパストが彫琢したように、演説を行う人物を善き意思(ベネウォレンティア)の持ち主として描き、その演説が階級間に調和(コンコルディア)をもたらすというのがリーウィウスに特徴的に見られる描写スタイルであると言える。サルスティウスのように暴力による決定的な対立を回避して対立を常軌化する言論的手段としてレトリックを捉える視点は、リーウィウスには希薄である、と言えるだろう。

このように考察してみると、リーウィウスの「レトリックと共和政との関係」観は、サルスティウスの極ではなく、キケローの極に近づけて理解できそうな気もしてくる。ただしケイパストの主張するように、リーウィウスの理解がキケローとまったく同じ基調にあると考えるのは、やはり一面的であるとの誹りを免れることはできないだろう。彼は、キケローと同様にローマ共和政に強い愛着があったと言われているが、とりわけ「共和政とレトリックとの関係」観の点ではやはり異なるところもある。それは彼らの間のローマ共和政の最盛期とその時代に求められたレトリックの役割認識において最もはっきりと表れていると言えよう。2. で見たようにキケローは、ローマがカルターゴを征服した後に最盛期を迎え、レトリックは戦争や動乱から解放さ

れた自由で平和な時代に最も発展するとの認識を持っていた。すなわちレトリックは共和政における平和の上にさらなる協調をもたらすとされていたのである。しかしリーウィウスは、ローマ共和政の最盛期をキケローよりもむしろ前の時代に求め、共和政初期において、周辺部族との戦争や貴族と平民との間の階級間闘争が激しかった時代に、レトリックによる融和の理想的事例先述のアグリッパ演説が典型的を挙げている。その意味で、リーウィウスのレトリック理解は、キケローの理解以上に、共和政における不和の上に立った調和を志向していたと考えられるのである。

このようにリーウィウスの「レトリックと共和政との関係」観は、キケローとサルスティウスとのどちら側にあるともはっきりと言えない、ということになる。せいぜい、両極の間に位置付けておくのが妥当だろう。

上記のように本研究は、ローマの作家たちの著作の中にあるレトリックの役割を文献に基づいて検討したものであり、今後共和主義の研究において、その共通の起源たる共和政の擁護者たちの中で抱かれていたレトリック観に関して参考・言及されることが期待される。またこれらのレトリック観が後の公民的人文主義にどのような影響を及ぼすことになるかについて、さらなる研究がなされることも期待される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

大森秀臣、レトリックと共和政(二)、岡山大学法学会雑誌、査読なし、67巻2号、2017、49 - 97

大森秀臣、レトリックと共和政(一)、岡山大学法学会雑誌、査読なし、66巻2号、2016、1 - 40

大森秀臣、宗教を政治的に考える ドゥオーキンとヴィーロリの宗教観の比較を通して、岡山大学法学会雑誌、査読なし、65巻1号、2015、1 - 60

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大森 秀臣 (Hidetomi OMORI)
岡山・大学院社会文化科学研究科・教授
研究者番号：10362948

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：

(4) 研究協力者

なし ()